

八 危 第 1032 号
令和 7 年 1 月 21 日

八尾市国民保護協議会
会長 山本 桂右 様

八尾市長 山本 桂右

八尾市国民保護計画の変更について（諮問）

八尾市国民保護計画の変更について、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（平成 16 年法律第 112 号）第 39 条第 3 項の規定により諮問します。